

R 6 県総体 審判部より確認事項

1. 用具（ラケット、ラバー、ユニフォーム、ゼッケン）について

①公認マーク

- 1) ラバーには J.T.T.A.A. または ITTF の公認マークが必要。公認マークがあっても、現在公認されていないラバーは使用できない。
- 2) ラケットには「J.T.T.A.A. の刻印とメーカーの商標」または「指定業者名と J.T.T.A.A. の連続刻印」が必要。未公認の外国製ラケットを使用する場合は、競技開始前に審判長の許可を得ること。

②ラバーの破損について

- 1) ボールを打つであろう部分に傷や穴が無い、粒高ラバーの粒が取れていないかを確認する。粒高ラバーなどで指が当たる部分の破損については、許可する方向で考える。
- 2) ラバーの端が破損している場合は、端から 1cm 以内を目安として許可する。スポンジが残っていない（ラケットが見えている）場合は許可しない。

③ラバーのはみ出し・縮み・厚みについて

- 1) ラバーの大きさはラケットと同じでなければならないが、はみ出したり縮んだりしているものは、±2mm 程度を許容範囲とする。許容範囲を超えてはみ出しているものは、その部分を切る。許容範囲を超えて縮んでいるものは、張り替えるかラケットを交換する。
- 2) ラバーは接着剤を含む全体の厚さが 4mm 以下（1枚ラバーは 2mm 以下）であること。またラバーは均一の厚さで平坦でなければならない。

④ユニフォーム、ゼッケンについて

- 1) ユニフォーム（シャツ、パンツ）には、JTТА のワッペンが必要。
- 2) ユニフォームにはメーカーのロゴマーク、チーム名を示すマークや文字以外のロゴマークや文字が表示されたものは使用できない。
- 3) 団体戦において、ベンチ入りする選手のユニフォームは全員同じであることが望ましいが、3種類までは許容する。（県大会のみ。近畿以上は不可。）
- 4) 選手は背部にゼッケン（出場チーム名が記載されたもの）をつけること。

⑤その他

- 1) ラバーの張り替えは、本部より指定された場所で行うものとする。

2. サービスについて

サービスの判定は、2023 年 12 月 1 日改定・実施の日本卓球ルールに則して行う。ただし、正規のサービスが行われたかどうかについては判断が難しい部分もあるので、次の①～③に判断の目安を示す。

①フリーアーム、フリーハンドについて

- 1) ボールが頂点に達した時点で、フリーアームとフリーハンドがボールとネットとの間の空間の外に出ているものとする。

②サービス前の静止について

- 1) サービスの体勢に入ってから、必ず手のひら上のボールが静止するよう、一呼吸おいてサービスを開始する。

③トスの方向や高さについて

- 1) ボールを上方にほぼ垂直に投げ上げることとし、ボールは手のひらを離れてから少なくとも 16cm 以上上昇しなければならない。なお、高さ（16cm）の比較基準はネットの高さとする。